

1. 受入れの概要

1-1. 概要

受入対象

被災住宅の柱材・角材など、安全を確認した木くず

(被災地の仮置き場で分別し、チップ状に破碎されたもの)

受入期間

平成24年9月6日から平成24年12月25日まで

※平成24年度から平成25年度までの2か年を予定していましたが、岩手県野田村周辺の木くずの量が当初の見込みよりも大幅に減少したため、上記期間で受入れを終了しました。

受入量

1, 149トン(うち実証試験分 84トン)

※当初は5万トンを予定していましたが、今年5月に災害廃棄物推計量が見直され、その後の調整を経て11, 300トンの協力要請がありました。

※受入れ開始後、推計量と実態が大きく異なることが判明し、実際の受入量が大幅に減少しました。

《広域処理要請量 修正の経過》

平成24年

3月30日 岩手県北部の木くず5万トンの広域処理について環境大臣から協力要請
・[内閣総理大臣及び環境大臣からの協力要請](#)[PDF ファイル/486KB]

5月21日 災害廃棄物推計量の見直しについて環境省が発表
・[環境省発表資料](#)[PDF ファイル/474KB]

6月29日 災害廃棄物の広域処理の調整状況について環境大臣から通知
・[環境大臣からの通知](#)[PDF ファイル/925KB]

8月 7日 東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表を環境省が発表
併せて環境大臣から再度の協力要請

・[環境省発表資料](#)[PDF ファイル／519KB]

12月19日 埼玉県への災害廃棄物搬出終了について岩手県から通知

・[岩手県からの通知文書](#)[PDF ファイル／360KB]

・[埼玉県の記者発表\(県政ニュース\)](#)

《受入量が大幅に減少した理由》

○調査では実測した体積に比重を乗じて重量を算定するが、
柱材・角材100%として集められたがれきの山の比重が
実態と乖離(かいり)していた。

(推計0.55トン/㎡→実態0.25~0.30トン/㎡)

○柱材・角材100%として集められたがれきの山には、
「木くずの細片が多い状態」あるいは「土砂分が多く混合した状態」
のものがあ、組成100%の柱材・角材となっておらず、
実態と乖離していた。

○混合廃棄物中の柱材・角材の混入率の推計値が実態と乖離していた。

(推計10%→実態2.5%)
